

玉川聖学院 クラブ活動に関する方針

学校における 部活動の方針

1. クラブ活動の位置づけ

本校では、教科の学習、諸行事と並んで、クラブ活動などの課外活動を体験を伴った教育活動として重要な教育の機会として位置付けています。中等部では、何らかのクラブ活動など(教室等の課外活動を含む)に属することを、「生徒の必修課題」としており、高等部でも、できるだけ活動に参加するように勧めています。その活動には、思春期の発達課題で身につけられることが非常に多いと考えるため、専任教職員全員が顧問として、諸活動に参加する生徒を指導するとともに、集団生活を通して様々なことを学んでいけるように支援を行っています。

2. 期待される発達の課題

クラブ活動を通して期待される発達の課題として、以下の四点を掲げています。

- ①体験を通しての気づき
- ②集団生活を通しての気づき
- ③意志を働かせる経験の場
- ④集中力の向上と、時間の管理の学習

3. 玉川聖学院が大事にしているもの

このような成長を期待できるクラブ活動を設置するに当たって、同時に以下の点に留意しながら進めています。

- ①成果至上主義に陥らないこと
- ②自主活動を通しての責任感の養成
- ③教会生活との両立

<p>適切な休養日等の 設定方針</p>	<p>本校のクラブ活動などの活動方針に従い、週当たりの活動日、長期休業中の活動日、1日の活動時間については、以下を基準とする。</p> <p>【週あたりの活動日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動日は、月曜日～金曜日までは週当たり3回まで、土曜日を加えても4回までとする。 ・日曜日は活動できない。（ただし、公式大会などの出場は、事前の届け出により、生徒一人につき、年間2回まで認められる） <p>【長期休業中の活動日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に計画を提出することで、学校閉鎖期間、日曜日を除く範囲で活動できる。 <p>【1日の活動時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日の活動は17：45まで（月水金は15:55～17：45、火木は16:45～17：45）で最終下校は18：00である。ただし、中等部1年生は通年17：15までの活動で最終下校は17：30である。 ・高等部で大会前など、延長が認められた期間のみ18：15まで活動を行うことができる。この場合最終下校は18：30である。 ・土曜日及び長期休業中などは4時間まで活動をすることができる。ただし、大会前、練習試合、合宿中は事前の届け出により、これを超えて活動ができる。
<p>設置されている 運動部活動名</p>	<p>バレーボール、バスケットボール、ソフトボール、テニス、新体操、卓球、剣道、バドミントン、ダンス、チアリーディング※</p>
<p>設置されている 文化部活動名</p>	<p>英語、演劇、ギターマンドリン、美術、ハンドベル、ウィンドオーケストラ、軽音楽※、写真※、家庭科☆、手芸☆、文芸☆</p>
<p>設置されている その他の活動名</p>	<p>高等部の同好会：文芸、手話賛美、ストリートダンス、競技かるた、手芸 数学研究会、自然科学</p> <p>教室：茶道、華道、料理、書道、パイプオルガン、美術、パソコン※</p> <p>宗教活動：聖歌隊、シオンの会☆、さゆり会※</p>

※高等部のみ ☆中等部のみ